

# パンダ誘致に係る Wi-Fi データを活用した人流分析業務委託仕様書

## 1 件名

パンダ誘致に係る Wi-Fi データを活用した人流分析業務委託

## 2 目的

茨城県及び日立市では、令和元年6月に、いばらきパンダ誘致推進協議会を設立し、関係機関と連携しながら、日立市かみね動物園へのパンダ誘致に取り組んでいる。

パンダ誘致実現に向けては、中国政府等への要望活動や先進地視察のほか、地元日立市を中心に機運醸成に繋がる活動や受け入れ時の課題解決となる活動を行う必要がある。

この一環として、Wi-Fi データを活用し、来園者増加に繋がる集客方法およびパンダ誘致実現時の混雑解消方法の検討を行うため、本事業を実施する。

## 3 業務内容

### (1) 現況調査

Wi-Fi データを活用して日立市かみね公園来園者の人流及び属性の分析を実施する。

### (2) 現況調査結果を活用した集客方法の検討

上記(1)で実施した分析データを活用し、日立市かみね公園の来園者増加に向けた集客方法の検討を実施する。

### (3) 現況調査結果を活用した混雑解消方法の検討

上記(1)で実施した分析データを活用し、日立市かみね動物園へパンダ誘致が実現した際の園内混雑解消方法の検討を実施する。

なお、想定される対応策は、以下のとおり。

ア 集客キャンペーン強化（他施設との業務提携、各ターゲット層別イベントの開催等）

イ パンダ誘致が実現した際の飼育舎および周辺整備

ウ その他、課題解決に効果があると考えられるもの

## 4 業務実施期間 契約締結日から令和6年3月29日（金）まで（予定）

## 5 成果品

委託期間終了までに、事業実施報告書（調査・分析結果等）を作成し、協議会に提出する。

### (1) 報告書

印刷物：A4版各5部（本編、概要版）、電子媒体：CD-R等1部

### (2) 納入場所

協議会事務局（茨城県営業戦略部観光物産課観光戦略担当内）

※電子媒体のデータは、協議会が必要に応じて複写・修正できるように、原則としてパワーポイントやワードなどで作成すること。

## 6 その他

- (1) 協議会と受託者は、業務の進捗状況に合わせ、業務内容等に関する打合せを行うものとする。
- (2) 受託者が業務委託の実施により取得した著作権は、協議会が承継する。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、協議会と受託者が協議のうえ決定する。

以 上